

幼稚園・保育所利用申請書 記入上の注意

この施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書は、保護者が次の点に注意し記入のうえ、提出してください。
なお、その家庭から2人以上の児童が同時に申請を行う場合は、それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いてください。

(表面)

- 1 「申請児童」の欄は「氏名」にふりがなを付し、「性別」の欄は該当するものを○で囲んでください。
- 2 「認定者番号」の欄は、申請児童が既に施設型給付費・地域型保育給付費の支給認定を受けている場合は、当該申請児童に係る認定者番号を記入してください。
- 3 保育の認定基準は、次の表に掲げるような場合です。

保育の認定基準

保育の必要性の認定を受ける場合は、両親いずれも（両親と別居している場合には児童の面倒を見ている者）が次のいずれかの事情にある場合です。

- (1) 就労（一時預かりで対応可能な短時間の就労は除く）
- (2) 妊娠、出産
- (3) 保護者の疾病、障がい
- (4) 同居または長期入院などしている親族の介護・看護
- (5) 災害復旧
- (6) 求職活動（起業準備を含む）
- (7) 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- (8) 虐待やDVのおそれがあること
- (9) 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- (10) その他、上記の類する状態として町が認める場合

- 4 ①「保育の利用を必要とする理由等」の欄は、表面の「保育の希望の有無」の欄で「有」を○で囲んだ場合に記入してください。（「無」を○で囲んだ場合は記入の必要はありません。）

①「保育の利用を必要とする理由」の欄は、児童を保育できない理由を3の表(1)～(10)のいずれの掲げる場合に該当するかを判断して、該当する全ての□にチェック（☒）し、かつ、その具体的な状況について、同欄に記入してください。なお、(1)～(10)の場合以外で児童を保育できない理由がある場合（親のいない家庭など）は「その他」にチェック（☒）してください。

※ 具体的な状況について、例えば、（1）に該当する場合は勤務先・就労時間・就労日数・通勤時間・経路・手段等、（2）では出産（予定）日や産後の母の状況等、（3）では傷病名や治療見込期間、障がいの程度等、（4）では介護している高齢者の介護度や看護している病人の傷病名や治療見込期間等、（5）では災害の程度・復旧見込み期間等、（6）では求職活動状況等、（7）では就学先・就学期間・就学時間・就学日数等、（10）ではその他に記載した内容の具体的な状況を記入してください。

- 5 ②「児童の状況と就学前の兄弟の状況について」の欄は、該当する□にチェック（☒）して、該当するものを○で囲み、内容を（ ）内に記入してください。
- 6 ③「利用を希望する期間」の欄は、小学校就学始期に達するまでのうち、施設（事業者）の利用を希望する期間を記入してください。（「保育の希望の有無」の欄で「有」を○で囲んだ場合は、保育の実施が必要な理由に該当すると見込まれる期間の範囲内で記入してください。）
- 7 ③「利用を希望する施設（事業者）名」の欄は、希望する順位に従い施設（事業者）名を記入し、また、その施設（事業者）を希望する理由（例えば、既に兄弟が利用しているため、延長保育（預かり保育）を実施しているため、距離が近い等）を記入してください。

(裏面)

- 8 ④「世帯の状況」の欄は、申請児童本人以外の申請児童の両親（同居・別居の別を氏名の後に記入してください。）及び同居している親族等の全員について記入するとともに、「性別」欄は該当するものを○で囲んでください。

なお、利用料の決定のために必要な書類をあわせて添付してください。

- 9 ⑤「祖父母の状況」の欄は、同居の場合、住所は記入不要です。
- 10 ⑥「税情報等の提供に当たっての署名欄」は、署名欄の記載の内容を確認のうえ、署名してください。

(留意事項)

支給認定（保育の必要性の認定）及び施設（事業者）への入所については、
・保育の実施基準に該当しないため、希望する認定が受けられない場合
・希望者が多数いるため希望する施設に入所できない場合
・保育の実施基準の該当事由により利用期間の希望に添えない場合がありますから、あらかじめご承知ください。